

「ウィザス」は、
ウィズアース・with us
「共に生きる一
男女共生社会」の
理念を
表しています。

ウィザス



ウィザス ウオッキング

平成29年版「男女共同参画白書」は、男女共同参画基本法に基づき作成されている報告書で、毎年6月に内閣府から刊行されています。この白書の中で、平成29年度に講じようとする男女共同参画社会の形成の促進に関する施策における、男女共同体や民間団体等における取組の強化をあげています。内閣府では、地方公共団体に対して、情報提供、研修機会の提供を行うとともに、「広報・啓発等について一層の連携強化を図る」との方針を示しました。

平成29年版「男女共同参画白書」が刊行されました

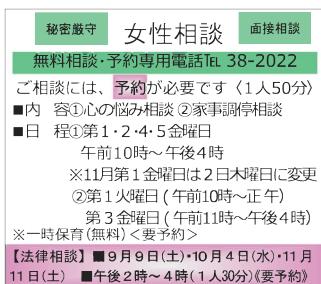
に向けた人材育成を図るために研修等を行なうとともに、男女共同参画に関する調査研究の成果や会館に集積された専門的な情報の提供等を通じて、地域等における男女共同参画の推進を支援するとしています。

芦屋市では、平成30年4月から5年間の次期計画として、第4次芦屋市男女共同参画行動計画「ウィザス・プラン」の策定に取り組んでいます。この計画を土台として、市民の皆さんと共に「新たなステージへ進んでいきたい」と思っています。(平成29年版「男女共同参画白書」は内閣府ホームページに掲載されていますので、是非ご覧ください。)



特
集

あしやの 男女共同参画



女性に対する暴力をなくす運動

内閣府は、毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施することを決めました。

△夫、パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題です。

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

△芦屋市男女共同参画センターでは、女性に対する暴力の防止を呼びかけ、市民に対する啓発を行うため、この期間中に、JR芦屋駅ペデストリアンデッキで、市役所と協働して啓発キャラクターを実施予定です。

市民企画講座

「子どもと一緒に絵本が読みみたい」

日 時：10月5日(木)・10月7日(土)・11月2日(木)・11月11日(土)
いずれも午前10時～11時30分

対 象：大人 16人(子ども同伴可5組まで)
一時保育：先着4人まで。1人300円。要予約

「ほっこり絵本タイム。のびのび絵本タイム」

日 時：10月19日(木)・10月21日(土)・10月28日(土)・11月16日(木)
いずれも午前10時～11時30分

対 象：離子 10組

場 所：男女共同参画センターセミナー室

申込み：電話・FAX・Eメール・センター窓口へ
(詳しくは、下記センターまでお問い合わせください)

市民企画講座

【女性のための起業講座】

女性が自らの強みや経験を生かし、無理なくスタートするためのビジネス基礎を学ぶ講座(全6回)一時保育あり(要予約)

☆第1回 9月21日(木)又は9月30日(土)のいずれかに参加
テーマ：自己再発見のワーク・女性起業の落とし穴等

☆第2回 10月12日(木)集客の落とし穴とワゾ等

☆第3回 10月28日(土)好きと得意の違い、強みを見出すワーク

☆第4回 11月 9日(木)顧客目線での価値提供等

☆第5回 11月 25日(土)ビジネスプラン(戦略)設定

☆第6回 11月 30日(木)アウトプット(発表)

いずれも午後1時から午後3時まで

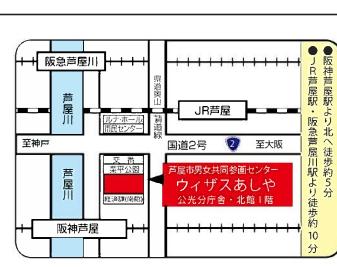
対 象：起業を考えている女性(中高生の親子参加も可能)

場 所：男女共同参画センターセミナー室

申込み：電話・FAX・Eメール・センター窓口へ
(詳しくは、下記センターまでお問い合わせください)

編集後記

オランダのあるビール会社のキャンペーン動画が話題になっている。初対面の2人が3組登場する。環境問題や性的マイノリティ、ジェンダーについての意見が正反対の2人だ。最初はお互いのことを全く知らない。一緒に椅子を組み立てるという共同作業をしながら語り合い、お互いのことを知っていく。無知や先入観が粗手への無理解につながり、語り合うという行為がお互いを理解する一助となる。いい動画である。(村上)



Wiizas No. 90

■平成29年9月発行(秋号)

編集・発行 芦屋市男女共同参画センター Wiizasあしや

〒659-0065 芦屋市公光町5-8(公光分庁舎・北館1階)
TEL. 0797-38-2023 / FAX. 0797-38-2175
Eメール josei-e@city.ashiya.lg.jp

■開 館：月曜日～土曜日・午前9時～午後5時30分
■休 館：日曜日・祝日・年末年始(12月28日～1月4日)
ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/wiizus/centerwithus.html>

特集 あしや の男女共同参画

意識調査に入る前に…

芦屋市の女性の働き方についての特徴

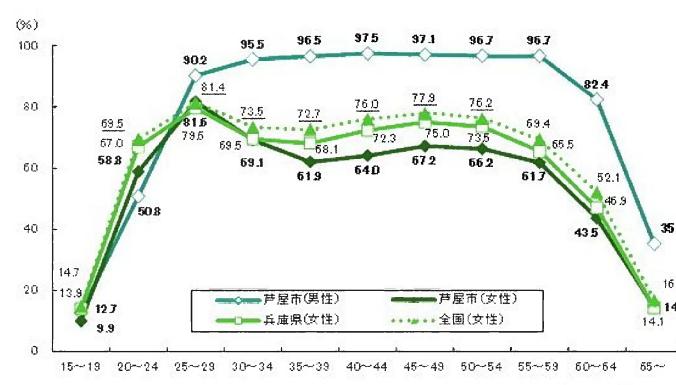
【再就職する女性は全国に比べ少ないが、共働き世帯は増加】

従来、女性の労働率は、結婚や出産の時期に低くなり、子育てを終えて再び上昇する「M字カーブ」を描いていました。全国調査では、年々、離職を意味する「M字の谷」が少なくなり、結婚や出産をしても仕事に就いている人が増えてきています。ところが、芦屋市の35歳～39歳の女性は、まだまだ「M字の谷」を描き、結婚・出産後に再就労していない人も多いのが、実態のようです。

再就職への環境が整っていないことも考えられますが、「地域活動」に積極的に関わっていく人が多い芦屋の地域性が現れているようにも思えます。

一方、平成27年の国勢調査では、芦屋市の「共働き世帯数」は「夫が就業者、妻が非就業者の世帯数」を上回っています。平成22年「共働き世帯数」は7,809世帯でしたが、平成27年には8,327世帯に増加し、「夫が就業者、妻が非就業者の世帯数」は9,210世帯から7,672世帯に減少しています。ここ数年で、世帯内の女性の就業者の増加がみられます。

女性の年齢層別労働率 (全国・兵庫県・芦屋市)



資料【総務省 平成27年国勢調査】

希望と現実は、一致する？ しない？

【ワーク・ライフ・バランス(W·L·B、仕事と生活の調和)】

「仕事と生活の調和」は、プライベート(趣味や家庭など)と仕事がどちらも充実することで、互いに良い影響を与え、毎日の生活に好循環をもたらすことをいいます。

これについて、希望では、男女ともに7割以上が「仕事と生活をバランスよく」と答えていますが、現実は、女性は40.4%、男性は67.7%が仕事優先で、やはり、仕事中心の生活であることが浮き彫りとなりました。一方で、その割合は男性と女性で約27%も開きがあり、男性に仕事中心の傾向がより強くみられます。

かつて高度経済成長期は、夫が働き、妻が専業主婦として家庭や育児を担うという姿が多くありました。しかし、現在もこれを前提とした姿は残っているようです。

希望と現実が結び付く社会の実現に向けて、歩みを進めなければなりません。



□仕事を優先 □生活(※)を優先 □仕事をと生活をバランスよく □わからない □無回答

【全体(n=441)】

①希望	5.2	16.8	76.2	1.1	0.7
②現実	54.2	10.2	29.3	5.4	0.9

【女性(n=213)】

①希望	2.3	16.9	78.9	0.9	0.9
②現実	40.4	13.6	35.7	8.9	1.4

【男性(n=220)】

①希望	8.2	16.8	73.2	1.4	0.5
②現実	67.7	6.8	22.7	2.3	0.5

(※)趣味や家庭での時間など

資料【芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査 調査結果報告書(平成29年3月)】

平成28年8月、18歳以上の市民2,000人(男女各1,000人)を対象に、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。芦屋の男女共同参画の現状はどうでしょうか。結果について、いくつかをご紹介します。



市民意識調査の結果で、顕著なのは…

【男女の平等意識に違いあり】

今回の「男女の平等意識について」の調査結果を見ると、「⑨社会全体」で『男性優遇』と答えた人は約7割になりました。『平等である』と感じたのは『⑤学校教育の場』が最も多く61.6%、次いで「④地域活動の場」が【全体N=965】47.9%となっています。

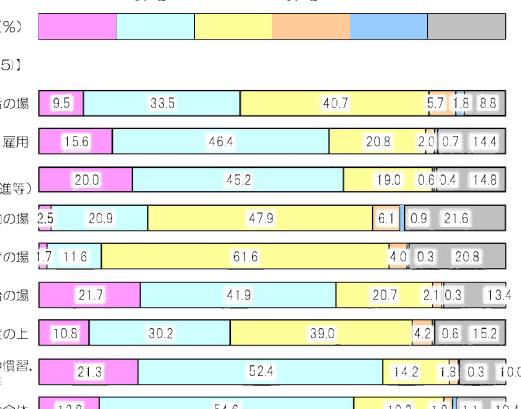
この調査結果を男女別で見てみると、すべての分野で女性の『男性優遇』意識が、男性のその数よりも高くなる結果となりました。

『平等である』と感じたのが2番目に多い「④地域活動の場」については、別の質問で「市民活動において男女の協力は実際どのようにされていますか」と尋ねたところ、「ほとんど対等に協力し合っている」と答えたのは男性は27.4%、女性は17.5%で差が開きました。

社会の様々な場面で、女性と男性では、男性優遇社会に対する認識の違いがあるようです。

資料【芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査 調査結果報告書(平成29年3月)】

□男性が優遇されている □どちらかといえば男性が優遇されている □平等である □どちらかといえば女性が優遇されている □女性が優遇されている □わからない・無回答



※「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた数

資料【芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査 調査結果報告書(平成29年3月)】

芦屋から「男女共同参画社会」の実現を

男女雇用機会均等法が1986年に、男女共同参画社会基本法は1999年に、そして女性活躍推進法は2016年に施行されました。このように女性が社会で生きやすい環境を整える法律は次々と整備されています。しかし今回の市民意識調査結果をみると、まだ男女の意識の違いがみられます。自分が「こうすべき」だと思うことを相手も同じように考えているとは限りません。お互いを理解するためには、まず相手の立場に立って考えてみることが大切です。相手を理解しようとする気持ちからコミュニケーションが生まれ、お互いを理解し、みんなが生きやすい社会になっていくのではないかでしょうか。

私たち一人ひとりが率先して、この芦屋から、男女共同参画社会の実現を目指したいものです。

編集員レポート！

第4次芦屋市男女共同参画行動計画 ウィザス・プラン等の策定に係るワークショップに参加しました
テーマは『男女共同参画社会の実現に向けて、私ができること。したいこと。』など

第2次芦屋市女性活躍推進計画策定に係るワークショップ「女性活躍に向けて、私ができること。したいこと。」に参加しました。

子育て中の方、年金で暮らされている60歳以上の方、共働きの方、学術的にライフプランを研究・教育されている方など、様々な立場の人達が集ったワークショップでした。女性が働くための労働環境の充実とともに、就労するだけでなく、地域に根付いた市民活動での女性の活躍にも目を向けたいという意見がでました。(浜崎)



原稿執筆
イラスト・挿絵
編集ボランティア募集集中

通信「ウィザス」は、市民ボランティアのご協力により作成しています。「ウィザス編集委員」として、活動いただけるかたを募集中です。ぜひ一緒に紙面を作りましょう。詳しくは、芦屋市男女共同参画センターまで。ホームページにも掲載しています。



応募方法はこち
(スマートフォン専用)

7月4日の「男女共同参画の計画」、7月11日の「DV対策基本計画」2つのワークショップに参加しました。今回のワークショップは、市民の意見を施策に反映させるという点で良い企画だと思いました。ただ90分という時間で、どのくらい市民の率直な意見をくみ取ってもらえたかが、気になります。参加者からは画期的な意見が出され、芦屋市民の層の厚さと実力をを感じました。(村上)